

特定農業法人・特定農業団体数の推移

担い手不足が見込まれる地域で、農用地の利用集積の相手方となる特定農業法人は、21年3月末現在92法人で、前年同期から13法人増加。

また、特定農業法人がない地域において、農作業受託によって農業生産法人となる計画を有している特定農業団体は218団体で、前年同期から4団体増加。

九州の特定農業法人及び特定農業団体についても全国と同様に19年に飛躍的に増加。

1 特定農業法人数

(九州)

平成21年3月末現在	92法人
------------	------

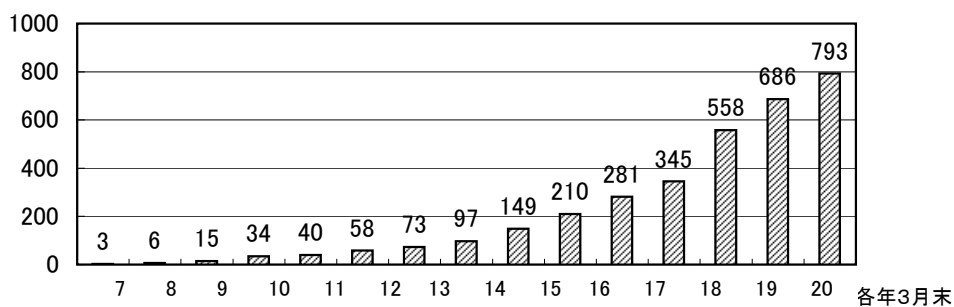
ア 各県別特定農業法人数の推移

(単位:法人)

年次	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	計
21	17	2	8	0	52	6	7	92
20	17	2	6	0	44	5	5	79
19	14	1	5	0	24	4	3	51
18	7	0	0	0	9	1	1	18

イ 特定農業法人数の推移(全国)

法人数



2 特定農業団体数

(九州)

平成21年3月末現在	218団体
------------	-------

ア 各県別特定農業団体数の推移

(単位:団体)

年次	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	計
21	22	24	68	1	88	0	15	218
20	22	24	62	1	91	0	14	214
19	22	12	52	1	84	0	8	179
18	0	0	3	0	1	0	0	4

イ 特定農業団体数の推移(全国)

年次	16	17	18	19	20	21
団体数	0	142	213	1,323	1,791	1,845

※ 各年3月末現在のデータである。

注: 特定農業法人とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の農地の過半を農作業受託や借入などにより集積する相手方として、地域の地権者の合意を得た農業生産法人である。

特定農業団体とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、地域の農地の3分の2以上を農作業受託により集積する相手方として、地域の地権者の合意を得た任意組織である。